

# 2026年度 高等教育の修学支援新制度 給付奨学金在学採用(春学期)の申請について

## 【学部生対象】

経済的理由で大学での学びをあきらめないように、2020年度より非課税世帯もしくは非課税に準ずる世帯を対象に「高等教育の修学支援新制度」による日本学生支援機構給付奨学金の支援および授業料等減免が開始されました。

2024年度より多子世帯または理工系学部(理工学部・建築・環境学部・情報学部)所属学生については、中間層まで支援が拡大され、2025年度からは、多子世帯への支援が拡充され、所得制限なしで本制度の支援を受けられます。、高校及び大学の成績が一定基準を満たしている方が対象です。申請後に、学力、家計基準の選考があります。

**※多子世帯の支援を希望する場合は必ず日本学生支援機構「給付奨学金」に申込みしてください。**

日付	キャンパス	会場	開催時間	参加対象者
4月10日(金)	関内	2階 テンネー記念ホール	12:30-13:00	学部生対象 希望者全員
4月13日(月)	八景	SCC4階 ベンネットホール	12:30-13:00	学部生対象 希望者全員

※説明会に参加いただくのは、学生本人のみです。※説明会場は変更となる場合があります。

### 【説明会参加に伴う注意事項】

- 指定された日程に参加できない場合は、他キャンパスの説明会に参加してください。
- 説明会で申請書類等の資料一式を配布します。
- 1年生は入学後に、オリエンテーションで配布された「学生証」「Olive Net ユーザー登録通知書」「携帯電話」「筆記用具」を持参してください。

### 【授業料等減免額】

〈学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度:文部科学省 (mext.go.jp)〉

### 【給付月額】

〈給付奨学金の支給額 | JASSO〉

### 【申込資格】

〈下記すべてに該当・了承した上で説明会に参加してください。〉

収入基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・学生本人と生計維持者の2024年合計所得が、収入基準に該当している。</li><li>〈<u>家計基準はこちらをご確認ください。</u>〉</li><li>〈<u>進学後(在学採用)の給付奨学金の家計基準   JASSO</u>〉</li><li>・2024年の収入が収入基準に該当しないと申請はできません。</li><li>※昨年2025年の収入で申請したい場合は、9月下旬頃の秋学期募集に応募してください。</li><li>※また、2026年4月1日以降に家計が急変した場合は、給付奨学金(家計急変)に応募してください。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当していることを確認している。</li><li>〈<u>こちらで確認をしてください。</u>〉</li><li>〈<u>進学資金シミュレーター   JASSO</u>〉</li></ul>

資産額基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生本人と生計維持者(原則父母)の資産額基準を越えていない。</li> <li>・現金や投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券等の合計が 5,000 万円未満であること。</li> <li>※多子世帯の場合、3 億円未満。</li> </ul>
学力基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2026 年度春学期に休学、留年をしていない方</li> <li>新入生 : 全員学修計画書を提出。</li> <li>2 年生以上: 各学年の標準単位の累計修得単位数が、2 年 3 セメ開始時 31 単位、3 年 5 セメ開始時 62 単位、4 年 7 セメ開始時 93 単位以上の方。</li> <li>全員学修計画書を提出。</li> <li>※ただし、標準単位未満の場合、災害、傷病、その他やむを得ない事由があることを証明できる証明書等を提出する事で判断を考慮します。</li> </ul>
学費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春学期は全額納付していただきます。授業料等の減免額返還は、支援区分に相当する額を春学期分は 10 月中旬頃、入学金(1 年生)は 8 月中旬頃返金予定となります。秋学期以降は支援区分に相当する額を差し引いた学費納付書を送付予定。</li> <li>・奨学金を申請しても、春学期の学費納付期限(4/25)には間に合いません。</li> <li>・申請後、提出した内容に不備なく採用となった場合、7 月からの振込となります。</li> </ul>
採用後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、第一種奨学金の貸与を受けている人は、採用後、現在の貸与月額が併給調整(減額又は 0 円)されることを理解している。</li> <li>📌 &lt;給付奨学金と併せて利用する第一種奨学金の貸与月額(併給調整)   JASSO&gt;</li> <li>また現在、第一種貸与奨学金を受けている場合、採用前に振り込まれていた貸与額は卒業後の返還額に加算されます。</li> <li>・年 1 回(4 月)の「在籍報告」手続きがあり、怠ると給付奨学金や授業料等減免を受けることが出来なくなります。</li> <li>・給付奨学金は、一度採用されたら、休・停止中でも「在籍報告」手続きしていただきます。</li> <li>・毎年 9 月に、奨学生本人及び生計維持者の経済状況に応じた支援区分の見直しを行い、10 月以降の 1 年間の支援区分を決定する為、経済状況や多子の認定、学力によって給付される内容が変動することを理解している。</li> <li>📌 &lt;在学中の適格認定(家計)   JASSO&gt;</li> </ul>

## 【その他】

質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「給付奨学金(返済不要)に関するよくあるご質問」を参照のこと。

📌 <給付奨学金(返済不要) | JASSO>